



生講座を「オンラインLIVE講座」にて配信!

信託契約書作成における 自己検証能力を養う 研究講座

1. 信託の出口戦略
2. 信託が正しく機能するか ～受託者の権利義務の健全な発動
3. 信託キャストの交代とメンテナンス機能の不全

対象

信託契約書のひな形を使用して、クライアントの希望に即して多少のカスタマイズをして組成している専門職(信託初級者の司法書士・弁護士・行政書士・税理士)、及び実務家
※モデル:「こうすれば信託を仕事にできる!」と、信託組成業務を推奨する団体・セミナーや、市販の専門書のフォーマットを利用して微修正して取り組んでいる実務家



講師

鈴木敏起氏

燦リーガル司法書士行政書士事務所
代表 司法書士

1975年 東京生まれ
2005年まで、塾講師の傍ら、音楽で身を立てるべく活動
2010年 司法書士試験合格
2011年 燦リーガル司法書士行政書士事務所の開設
2018年 司法書士5名、スタッフ7名、総勢12名所属の事務所を率いる。東京司法書士会主催の研修講師をはじめ、プロ向けの研修講師を多数務める。

クライアントのリクエストに応じて、フォーマットを一部修正して使用している専門職、実務家が多くいます。その安易な修正が、信託の機能不全や、大きな法務・税務リスクを引き起こすこともあります。本講座では、自己検証をする習慣や、リスクを見つける視点を身につけるための参考となるお話をします。

東京生講座
オンラインLIVE講座※

2019. 2/5 火 17:00-19:30

会場受講 先着 40 名様

※オンラインLIVE講座は
チャットによる質問が可能です。

会場

[東京] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般: [会場受講] 10,000円
[オンライン] 10,000円 会員: 無料 (信託実務研究会 / 資産税実務研究会 / 定額制クラブ)

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

1. 信託の出口戦略

信託組成時において、信託の出口への配慮の欠けた信託契約書が散見される。

信託契約の不備は、信託の出口において、法務リスク・税務リスク・登記リスクが最大化される。必要な検証は下記のとおり。

① 信託の終了事由の適用場面の検証

② 残余財産の帰属権利者への「帰属」の法的性質の検証と、これに伴う法務・税務・登記リスクの検証

- | | |
|--|---|
| <p>事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 残余財産帰属権利者の物権共有に潜むリスクとは ② 清算期間中の受益権に係る分割協議の税務リスクとは ③ 遺言による残余財産の帰属権利者の指定の可否 ④ 遺言による追加信託の可否 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 特定物を残余財産として謳い帰属させることはできるか ⑥ 帰属権利者を受託者とする信託の信託終了時の登記義務者は誰か ⑦ 信託終了時の帰属権利者に対する相続時精算課税制度の適用 |
|--|---|

2. 信託が正しく機能するか～受託者の権利義務の健全な発動

依頼者の希望を叶えようとカスタマイズする際に、最も影響の出る分野が、受託者の権利義務の健全な発動に係る諸問題である。必要な検証は下記のとおり。

① 受託者の権限の可能性確保と制限のバランスを備えた、信託財産の管理・運用・処分の方法についての検証

② 信託の目的が、受託者の権利義務が健全に発動するための拠り所となるものであるかの検証

- | | |
|---|--|
| <p>事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家族のコンセンサスと信託法の齟齬 ② 建物とその敷地を異なる信託契約で管理する場合の、敷地利用権の設定に付随する問題 ③ 上場株式・投資信託を信託財産とする場合の配慮 ④ 受託者固有債務に係る物上保証の対象となっている不動産を信託不動産とした場合の、信託設定後の借換えの基準とは | <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 財産評価基本通達総則6項と、受託者支援実務の役割 ⑥ 受託者に信託不動産の物上保証を許す信託は自益信託で可能か ⑦ 信託金銭の給付について、配当原資を基準とした配慮とは ⑧ 信託組成後における、信託不動産の一部解除の諸問題
任意後見人と信託受託者との共存に黄信号?正義の衝突とは |
|---|--|

3. 信託キャストの交代とメンテナンス機能の不全

信託組成後に、組成時の専門職・実務家がフォローをせず、放置されてメンテナンス機能が不全となった民事信託が、今後頻出すると思われる。ここでは、放置された信託について、ある日突然相談されたケースを考察してみる。

- | | |
|---|--|
| <p>事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受託者の不在・意思能力の欠缺 ② 信託契約の変更当事者 ③ 委託者の死亡後～委託者の地位の承継規程の要否 | <ul style="list-style-type: none"> ④ 信託契約の変更当事者の補完～受益者の意思能力の欠缺 ⑤ メンテナンス機能の不全による信託の終了 |
|---|--|

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2019/2/5(火)「信託契約書作成における自己検証能力を養う研究講座」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (40名様) オンラインLIVE講座

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 信託実務研究会会員 信託実務研究会に入会してお申込み(月額6,000円) 定額制クラブ会員 資産税実務研究会会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail

セミナーの詳細、インターネットからのお申込みは

ファルベセミナー



で検索!